

中央会やまぐち



特集 価格転嫁状況及び賃上げに関する調査結果について

Close Up組合 山口県左官業協同組合

中央会TOPICS

景況動向

9

2023
SEP

Vol.785



8月21日(月)、岩国市「シンフォニア岩国」にて、今年度第1回目の移動中央会を開催しました。今年度の移動中央会は、9月7日(休)まで全7回開催する予定です。今後、皆様からお聞きしたご意見ご要望をとりまとめ、山口県等に対し、行政運営に反映してもらうよう要望活動を展開してまいります。



代表理事
杉本成弘 氏

Close Up 組合

クローズアップ

山口県左官業協同組合

〒751-0828 下関市幡生町二丁目8番11号
TEL 080-6341-9635
FAX 083-252-7217
代表理事 杉本 成弘

人づくり・快適な空間づくり

当組合は、昭和37年に発足した山口県左官業連合会を平成17年4月に山口県左官業協同組合として法人化、共同購買、教育情報事業、福利厚生事業等を通じて人材育成を行っています。

左官の仕事

「左官」とは壁を塗る職人、その技術を指します。日本の建物の多くは、左官が壁を塗って仕上げてきました。現在では伝統的な建築に限らず、戸建住宅、ビル・マンションのコンクリートやモルタルの仕上げなども手がけています。

漆喰・珪藻土・土等の天然素材を使用した壁は、抗菌・消臭・調湿効果、耐火性など優れた機能を有しており、病院・学校・保育所・福祉施設等に取り入れられて



ています。また近年、手仕事による仕上げの多様性や味わいを持つ左官仕上げの良さが見直されています。

一般社団法人日本左官業組合連合会が運営するホームページ「しっくいまるわかり大辞典」では、日本古来の漆喰の良さを多くの方に知ってもらうため、漆喰の効能や日本・世界での活用事例、全国の左官店・工務店などの情報を紹介しています。

今年5月に岡山県にて開催された日本左官業組合連合会の総会・大会では、当組合代表理事の杉本が議長を務め、最新の施工事例展示や情報交換等各種行事を行うなど、左官業界には全国に同志がおり、結束を高



しっくいまるわかり大辞典 <https://sikkui.net/>

めています。また今後は、他の技能組合とも連携を進めていきたいと考えています。

人材育成の取り組み

建設業では技能者の急減が課題となっており、左官業でも同様の状況です。また左官職人の育成には最低5年はかかります。組合では入職者が丁寧に仕事を覚えられるよう、左官技能士事前講習を実施、受検者・合格者の増加に取り組んでいます。

令和2年に行われた第58回技能五輪全国大会の左官競技では女性左官職人が優勝するなど、現場でも女性の活躍が増えており、組合でもさらに活躍できるよう取り組みを進めます。

10月7・8日(土・日)に山口きらら博記念公園にて開催される「やまぐちJOBフェスタ」(ゆめ花マルシェイベント内)では、小中学生向けに罎(こて)をつかった左官の体験教室を開催し、ものづくりの面白さや楽しさを伝えます。

常に丁寧に、誇りをもち、楽しく良い仕事ができることをモットーに人材育成に取り組んでいます。

山口県中小企業団体中央会では、会員組合等傘下の中小企業に対し、原材料費や人件費(賃金等)増加に対する販売・受注価格への転嫁状況、令和5年1月1日～7月1日における賃金改定状況に関する調査をしましたので、その結果についてお知らせします。

I. 調査の概要

1 調査方法

例年実施する「中小企業労働事情実態調査」の項目として実施

2 調査時期

調査時点：令和5年7月1日

3 調査対象及び回答数

調査対象：800事業所(従業員1人以上300人以下)

回答数：350事業所(回答率：43.7%)

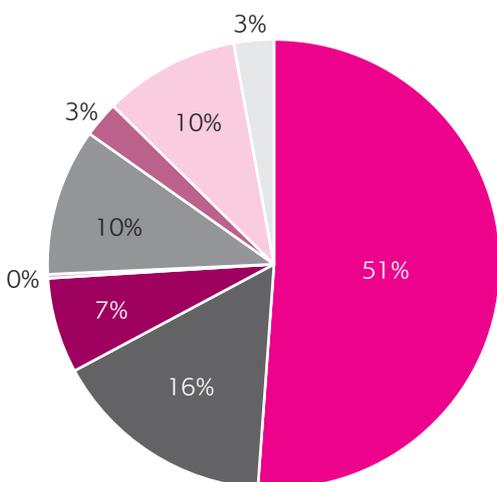
II. 原材料費等増加に対する販売・受注価格への転嫁状況

1 原材料費、人件費(賃金等)増加に対する販売・受注価格への転嫁状況

○原材料費、人件費(賃金等)増加に対し、販売・受注価格への「価格引上げ(転嫁)を実現した」と回答した事業所は51%であり、前年調査時(25%)と比較し26ポイント上昇している。

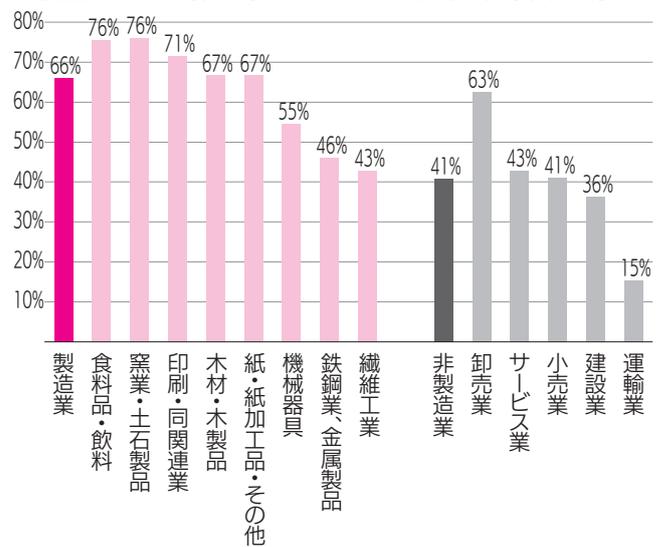
	R5回答数	R5	R4
価格引上げ(転嫁)を実現した	179	51%	25%
価格引上げの交渉中	56	16%	23%
これから価格引上げの交渉を行う	24	7%	15%
価格を引き下げた(またはその予定)	1	0%	5%
価格転嫁はしていない	37	11%	12%
価格転嫁は実現しなかった	9	3%	4%
対応未定	34	10%	20%
その他	10	3%	1%
計	350		

(R5)販売価格への転嫁状況



○「価格引上げ(転嫁)を実現した」事業所の業種別割合は、「食料品・飲料」(76%)、「窯業・土石製品」(76%)、「印刷・同関連業」(71%)などの製造業が66%と多く、「運輸業」(15%)、「建設業」(36%)、「小売業」(41%)などの非製造業は41%と少ない。

価格引上げ(転嫁)を実現した事業所(業種別)

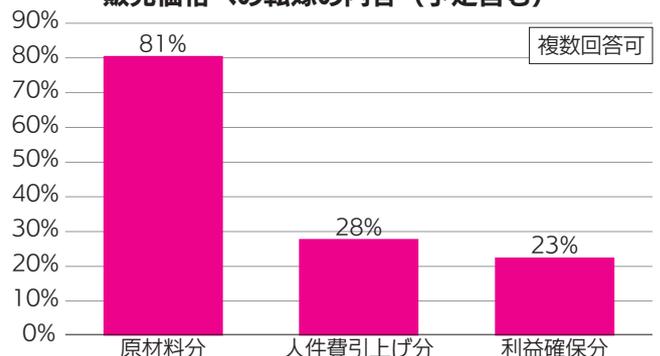


2 原材料費、人件費、利益を含めた販売・受注価格への転嫁内容

○転嫁の内容(予定も含む)は、「原材料分」(75%)、「人件費引き上げ分」(22%)、「利益確保分」(20%)と、原材料価格の高騰分が中心となっており、人件費の引上げ分や利益の確保分の転嫁は進んでいない。

回答者数 (n=262)	回答数	回答者数割合
原材料分	211	81%
人件費引上げ分	73	28%
利益確保分	59	23%
計	343	

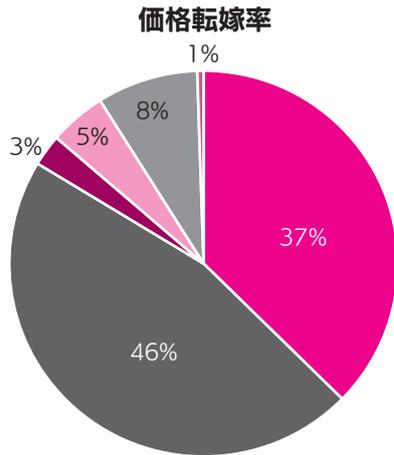
販売価格への転嫁の内容(予定含む)



3 コスト上昇分の販売・受注価格への転嫁割合

○「価格引上げ（転嫁）を実現した」事業所のうち、コスト上昇分の販売・受注価格への転嫁割合は、8割超の事業所が30%未満となっている。

10%未満	71	37%
10～30%未満	88	46%
30～50%未満	5	3%
50～70%未満	9	5%
70～100%未満	16	8%
100%以上	1	1%
計	190	

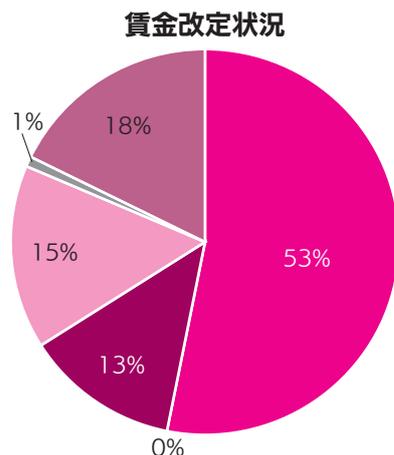


III. 賃金改定状況

1 賃金改定実施状況

○「令和5年1月1日～7月1日の間に賃金を上げた」（53%）及び「7月以降引上げる予定」（15%）を合わせ、7割近くの事業所が賃金改定を実施または予定している。一方、3割の事業所は「未定」（18%）、または「今年は実施しない」（13%）としている。

上げた	186	53%
引下げた	0	0%
今年は実施しない	45	13%
7月以降引上げる予定	54	15%
7月以降引き下げる予定	3	1%
未定	62	18%
計	350	

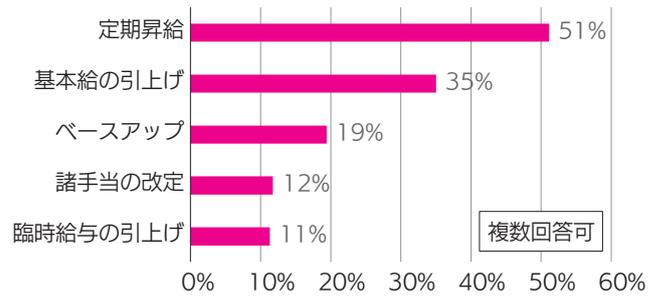


2 賃金改定の具体的な内容

○賃金を「上げた、または、7月以降引上げる予定」と回答した事業所の改定の具体的な内容は「定期昇給」（51%）が最も多く、次いで「基本給の引上げ（定期昇給制度のない事業所）」（35%）、「ベースアップ」（19%）となっている。

回答者数 (n=237)	回答者数割合
定期昇給	120 51%
基本給の引上げ	83 35%
ベースアップ	46 19%
諸手当の改定	28 12%
臨時給与の引上げ	26 11%
計	303

賃金改定の具体的な内容（予定含む）

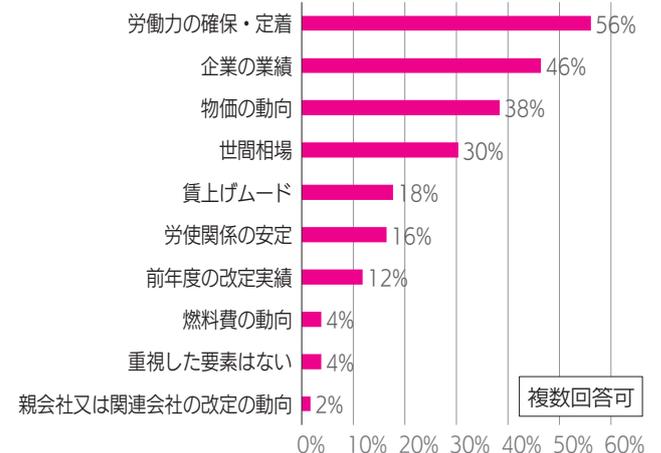


3 賃金改定の際に重視した要素

○賃金を「上げた、または、7月以降引上げる予定」と回答した事業所が改定の際に重視した、またはする予定の要素として、最も多かったのは「労働力の確保・定着」（56%）で、次いで「企業の業績」（46%）、「物価の動向」（38%）となっている。

回答者数 (n=237)	回答者数割合
労働力の確保・定着	133 56%
企業の業績	110 46%
物価の動向	91 38%
世間相場	72 30%
賃上げムード	42 18%
労使関係の安定	39 16%
前年度の改定実績	28 12%
燃料費の動向	9 4%
重視した要素はない	9 4%
親会社又は関連会社の改定の動向	4 2%
計	537

賃金改定の際に重視した要素（予定含む）



トラック運送事業の取引環境適正化・労働環境改善に関する要請書を受領

山口県中小企業団体中央会

8月8日(火)、本会に坪倉勇山口運輸支局長、上条訓之山口労働局労働基準部長、石田稔中国経済産業局産業部取引適正化推進室長、喜多村誠山口県トラック協会会長が来会され、「トラック運送事業の取引環境適正化・労働環境改善に向けた取組に関する周知について」の要請を受けました。

これを受け、本会矢敷会長より、中央会としても、物流の適正化と安定化は重要と位置づけ、会報、ホームページなどを活用し、会員組合等への情報提供をしっかりと行うと同時に、8月末から9月中旬にかけて実施する移動中央会でも、要請の内容について説明していきたい旨回答しました。

要請の詳細につきましては本会ホームページをご覧ください。



(総務企画部 浦川) 詳細はこちら (左) 坪倉山口運輸支局長 (右) 中央会 矢敷会長



通常総会及び適正化講習会を開催

山口県外国人技能実習生受入組合協議会

7月26日(水)、山口グランドホテルで、山口県外国人技能実習生受入組合協議会の通常総会及び適正化講習会を開催しました。

通常総会では、全ての議案が満場一致をもって承認及び可決決定されました。

適正化講習会では、はじめに、外国人技能実習機構広島事務所の指導課高瀬拓係長から「監査におけるポイント及び運用要領の改正ポイント」をテーマに説明がありました。続いて、全国中小企業団体中央会の労働政策部木村恵利子副部長から「外国人技能実習制度・特定技能制度の見直し」をテーマに、有識者会議の開催状況、中間報告書の内容、今後の議論における中央会の考え・スタンスについて説明がありました。



中央会としては、議論の動向を注視するとともに、新たな制度へと円滑な移行がされることなどを求めています。

(連携支援部 水野)

人材確保推進セミナーを開催

山口県中小企業団体中央会

8月2日(水)、山口グランドホテル及びオンライン配信にて人材確保推進セミナーを開催しました。講師には、山口しごとセンター センター長 柳谷和暉氏、株式会社DERESI 常務取締役 石川優一氏、ウエルズ社会保険労務士事務所 五十川将史氏の3名をお招きし、ご講演いただきました。

オンラインを含め40名近くの方にご参加いただき、山口県内の求職者の傾向、人材確保に関するHP作成のノウハウ、ハローワーク求人票の作成の仕方について学びました。参加者からは「HPの採用サイトのポイントやハローワークの求人票の書き方は大変参考になり、すぐに見直したいと思いました。」との声がありました。

(総務企画部 後)



やまぐち中小企業脱炭素化促進支援事業 業種別セミナーを開催

山口県中小企業団体中央会

本会では、8月8日(火)より10回にわたって、やまぐち中小企業脱炭素化促進支援事業 業種別セミナーを開催しました。

本セミナーでは、昨今カーボンニュートラルが求められる社会的背景や、中小企業が脱炭素経営に取り組むメリットについて知るとともに、食品製造関連産業、建設関連産業、印刷関連産業、機械部品製造産業、自動車関連産業の5業種について、業界ごとの特徴や取り巻く環境などを、事例を交えながら学びました。

中小企業が脱炭素経営に取り組む手順は、①自社のCO₂排出量の見える化、②自社のCO₂排出量の削減の2つのステップに分かれます。本会では、脱炭素経営に向けたCO₂排出量算定支援・脱炭素化コンサルティング支援を希望する企業を募集しております。ご希望の方は、本会ホームページよりお申し込みください。

(総務企画部 宇多村)



コンサルティング支援のお申し込みはこちら



特定地域づくり事業協同組合制度ブロック説明会に登壇

はぎ地域づくり協同組合
山口県中小企業団体中央会

7月27日(木)、総務省主催の「令和5年度特定地域づくり事業協同組合制度ブロック説明会in山口」に、はぎ地域づくり協同組合及び本会が登壇し、全国の中小企業支援機関や事業者に対し、事例発表や中央会の事業説明を行いました。



はぎ地域づくり協同組合 事務局長 大田直志氏

はぎ地域づくり協同組合からは、組合設立の経緯や現在の運営状況、派遣職員の声などについて発表が行われました。当組合は、高齢化による基幹産業の担い手不足という地域課題を解決するために設立され、現在4名の派遣職員を雇用し、農事組合法人等の農業者や水産加工メーカー、菓子製造業者等に派遣しています。

特定地域づくり事業協同組合の設立・運営にあたっては、本会がサポートを行いますので、ご興味のある方は本会までご連絡ください。

(総務企画部 宇多村)

令和5年度通常総会・研修会を開催

山口県中小企業組合士会

8月18日(金)、山口市「ユウベルホテル松政」にて通常総会を開催し、事業報告・決算報告、事業計画・収支予算とも原案どおり可決承認されました。また役員改選では、恒松恵子会長(山口県菓子工業組合)が再任されました。

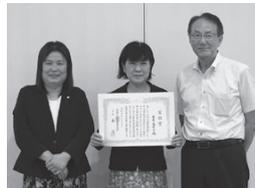
この度、全国中小企業団体中央会会長表彰を防府流通センター協同組合の穂本正之氏が、また全国中小企業団体中央会会長奨励賞を山口県北西部生コンクリート協同組合の藤井美希子氏が受彰され、表彰式にて藤井氏に表彰状が授与されました。続いて、新しく組合士に認定された柳井土木建設業協同組合の山本寛一氏と、協同組合維新の一階覚氏へ中小企業組合士認定証書が授与されました。

総会終了後行われた研修会では、組合士会会員であり中小企業診断士の松村昌典氏より、「駆け出し診断士のデジタルマーケティング奮闘談」をテーマに講演が行われました。

(連携支援部 岡村)



穂本正之氏



恒松会長 藤井美希子氏 坂本専務理事



恒松会長 一階覚氏 山本寛一氏 坂本専務理事

『中小企業組合検定試験』に **チャレンジ!!**

「中小企業組合士」ってなに？「中小企業組合検定試験」とは？

中小企業組合の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度です。いま、中小企業組合には、ガバナンスの充実が求められており、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすには、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要です。組合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々すべてに挑戦していただきたい資格です。令和4年度に実施された問題を抜粋し掲載しますので、あなたのチャレンジをお待ちしています！

組合運営問題

次に掲げた文章について、運営上の判断として適切なものには○印を、適切でないものには×印をつけなさい。

1. 高齢だった組合員が他界し、その組合員の息子2人が事業を承継した。このたび、2人の息子から持分を平等に2等分して相続したとして、相続加入の申出があったため、申出に従って息子2人が相続加入したものと扱った。
2. 脱退した組合員が組合に対する共同購買の手数料を完済していなかったため、組合はその持分の払戻しを停止した。

組合制度問題

次の文章は、中小企業組合について述べたものである。設問中の 及び に入るものの組み合わせとして最も適切な組み合わせを選択肢①～④の中からひとつ選びなさい。

1. 中小企業組合には、役員として理事及び監事を置く。理事（企業組合の理事を除く。）の定数の少なくとも は、組合員又は組合員たる法人の役員でなければならない。ただし、設立当時の理事の少なくとも は、組合員になろうとする者又は組合員になろうとする法人の役員でなければならない。
① A 3分の2 B 2分の1 ② A 3分の2 B 3分の2
③ A 2分の1 B 2分の1 ④ A 2分の1 B 3分の2

組合会計問題

次の取引についての仕訳をしなさい。勘定科目は下記の勘定科目欄から選択して使用すること。なお、消費税等の会計処理については税抜経理方式を採用している。

1. 理事会で当組合への加入が承認されたX社より、出資金600,000円が当組合の普通預金口座に入金された。
2. 組合員Yから一般賦課金100,000円が当組合の普通預金口座に入金された。なお、当組合は一般賦課金に対する消費税は不課税とする旨通知している。

[勘定科目欄]	・売掛金	・現金	・普通預金	・預り金	・一般賦課金収入	・車両
	・給料手当	・出資金	・仮受消費税等	・車両売却損	・受取手形	

※解答は本ページ下部に記載 問題の詳しい解説については担当指導員までお問い合わせください。

令和5年度中小企業組合検定試験概要

試験科目	組合会計 組合制度 組合運営 ※テキストあり (一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。)
試験日時	令和5年12月3日(日) 9:00~16:30
試験会場	山口県商工会館 6階大会議室 (住所:山口県山口市中央4丁目5-16)
受験料	3科目受験 6,600円 2科目受験 5,500円 1科目受験4,400円
願書受付期間	令和5年9月1日(金)~10月20日(金)
お問い合わせ	山口県中小企業団体中央会 連携支援部 岡村 ☎ 083-922-2606

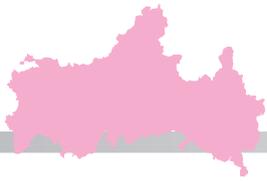
中央会会員組合限定！

検定試験受験料相当額・組合士認定料の一部を助成します！（令和5年度初めて受験する方より）

- ①検定試験合格者への受験料相当額の助成 3科目全てに合格した方に、初回受験料相当の6,600円を助成！
 - ②組合士認定料の助成 ①の合格者で組合士の認定を受けた方に、組合士認定料の半額相当の7,000円を助成！
 - ③組合士認定所属組合への奨励金の支給 ②の認定組合士が所属する組合に対し、12,000円を奨励金として支給！
- 【お問い合わせ】 山口県中小企業団体中央会 連携支援部 岡村 ☎ 083-922-2606

解 答	【組合運営】	【組合会計】			
	1: ×	借方		貸方	
	2: ○	科目	金額	科目	金額
	【組合制度】	1. 普通預金	600,000	出資金	600,000
	②	2. 普通預金	100,000	一般賦課金収入	100,000

(出典：令和4年度中小企業検定試験問題 組合運営・組合制度・組合会計)



月次景況調査結果

令和5年7月期

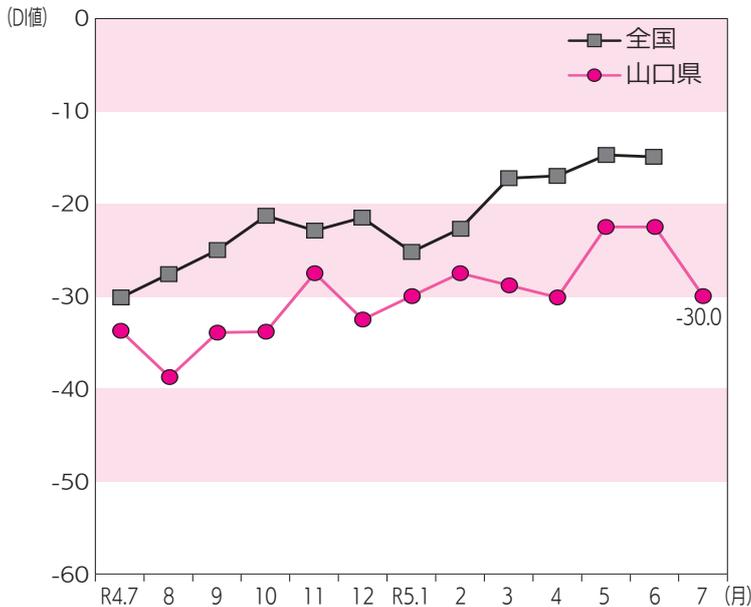
6月末からの豪雨による農作物生産量の減少が、食料品製造業や小売業等の一部に影響を及ぼしたものの、全体的には売上は増加している。

しかしながら、原材料費、電気料金、ガソリン価格の高騰が収益を圧迫する状況は深刻化しており、全体の景況DI値は悪化した。

今後、電気料金やガソリン価格のさらなる上昇が懸念され、また、賃上げによる人件費の増加や人手不足の問題が、中小企業の経営に大きな負担となっていることから、先行きは依然不透明な状況が続いている。

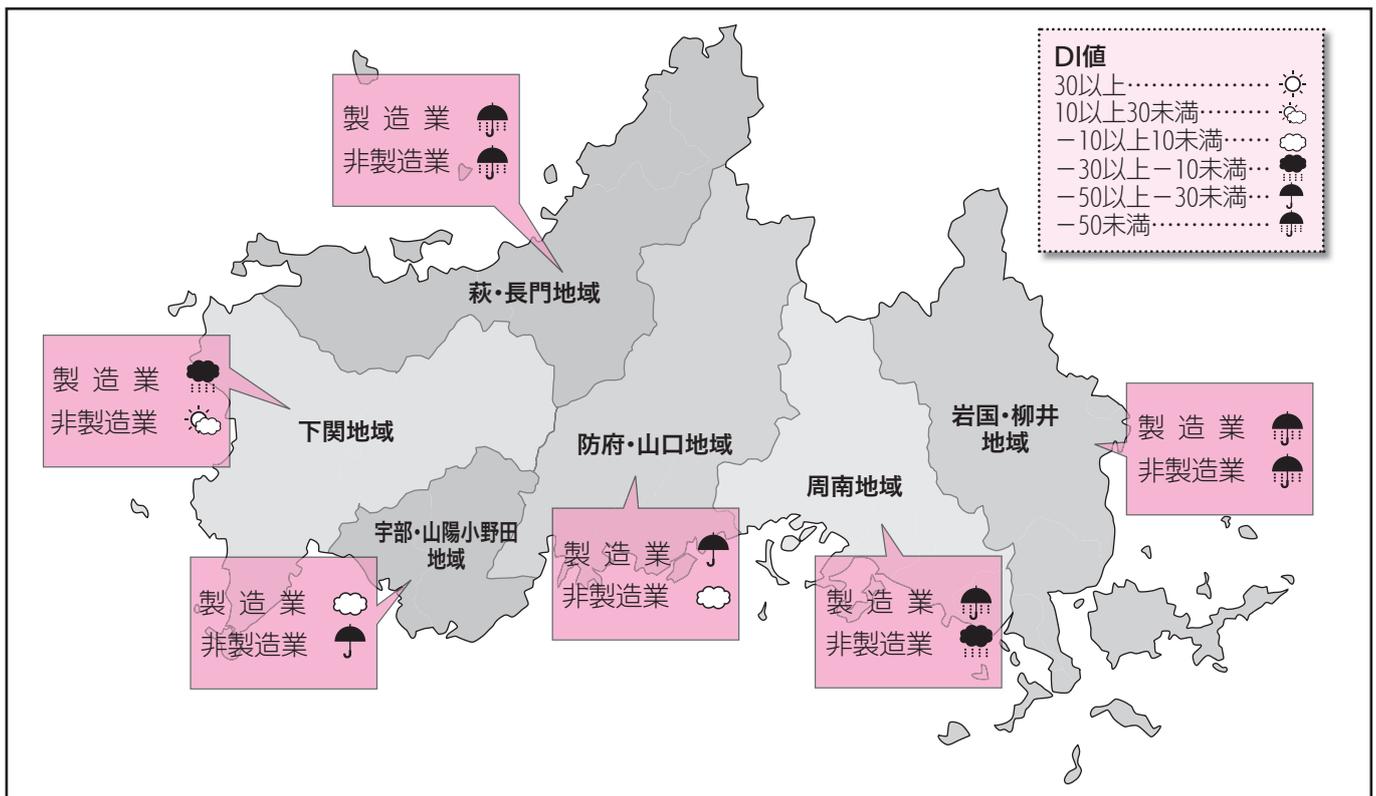
※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合

業界の景況DI値の推移 - 全国平均との比較 -



業種別の景況

	業種	前年同月比	前月比
製造業	食料品	☔	↗
	繊維工業	☔	→
	木材・木製品	☔	→
	印刷	☔	→
	窯業・土石製品	☔	→
	一般機器	☔	→
非製造業	輸送機器	☔	→
	卸売業	☔	↘
	小売業	☔	↘
	商店街	☔	→
	サービス業	☁	→
	建設業	☔	↘
	運輸業	☔	↘
その他	☁	→	



地区・業種を代表する県内組合の役職員の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<https://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食 料 品	☁️🌧️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年より土産物需要は伸びたが、燃料と原材料の上昇は止まず、収益が悪化。2週続いた豪雨が売上に大きく影響し、酷暑で来店客の減少が続いている。(パン・菓子製造業) ○ 漁業関係者の減少が続き、水産加工魚の水揚げも減少している。全国旅行支援(日帰り対象)が終了し観光客が減少、土産品の売上也減少した。(水産食料品製造業)
	織 維 工 業	☂️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 価格転嫁は、十分出来ている組合員もあるが、現在、一度に転嫁をすると消費者が購入しなくなるため、少しずつ転嫁をしている状況である。(外衣・シャツ製造業)
	木 材 ・ 木 製 品	☂️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組合員の平均売上額は、コロナ禍の令和4年7月と比べ10%の減少。賃上げによる人件費高騰を価格転嫁により一部カバーしているが、新規雇用について現状は厳しい。
	印 刷	☂️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業界も原材料の高騰は収まる気配はない。受注についてはコロナ前の水準とはいかないまでも、かなり回復の兆しは見える状況である。今後の課題は、紙媒体からデジタル化への移行、環境問題への対応、印刷業以外への特定分野への注力である。
	窯 業 ・ 土 石 製 品	☂️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公表価格見直しの陳情活動を続けている。セメントの値上げが実施され、電気代の値上げも相当の影響がでて苦しい状況が続いている。(コンクリート製品製造業) ○ 小売は前年同月比20%減少、卸売は40%減少と大きく低迷。萩焼の最大手窯元で価格の改定があり、全商品で約2割程度の値上げとなった。(陶磁器・同関連製品製造業)
	一 般 機 器	☁️🌧️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 忙しい企業とそうでない企業とで差が出ている。地元受注の企業は仕事量の確保に苦労したが、県外受注の企業、半導体関連に携わっている企業は繁忙であった。(下松市) ○ 製造部門の労働時間は週40時間以内をキープしているが、技術、管理部門では超過している状況で、「働き方改革」への取り組みに逆行していると感じる。(防府市) ○ 大手機械部品メーカーの発注が激減し下請け企業に大きな影響が出ている。電気、ガス料金にとどまらない物価の上昇が中小企業の大きな負担となっている。(宇部市)
輸 送 機 器	☂️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道車両関係は海外(台湾・エジプト・米国等)の受注で順調だが、2025年度から減少となる見通しで、原材料や電気料等の高騰で収益悪化が続くものと思われる。半導体製造装置の部品製造で、当初の予定よりも大幅に受注量が減少してきている。 	
非 製 造 業	卸 売 業	☁️🌧️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以前に比べ天候が大きく影響し入荷量の減少が続いている。休漁期にあたり魚の入荷量自体が減少している。(生鮮・魚介卸売業) ○ ガソリン、原材料費の値上がりで収益悪化の企業が多い。(各種商品卸売業 防府市) ○ コロナが薄れ、イベントの増加で飲料等の売上が増加。(各種商品卸売業 山口市)
	小 売 業	☂️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物価高騰や光熱費等の上昇により化粧品が後回しになっている。10代男子の美意識が高く、男性用に限らず女性用のコスメなども抵抗感なく購入している。(化粧品小売業) ○ 暑さで、エアコンの売れ行きが好調である。(機械器具小売業) ○ 売上は前年同月比約9%減少。全国旅行支援の反動と、線状降水帯の記録的な大雨で農水産物が激減した。原材料、電気代等の値上がりで収益が深刻。(各種商品小売業)
	商 店 街	☂️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 飲食業は好転。物販業、サービス業はバーゲン時期で、粗利は大幅に減少。(岩国市) ○ 商店街の「プレミアム商品券」が即日完売し、人出や売上へ期待も大きい。(萩市) ○ 大雨に猛暑と、悪天候のため商店街の人通りが少ない。仕入価格の上昇により販売価格の値上げを余儀なくされ、買い控えが起きるといった悪循環に陥っている。(下関市)
	サ ー ビ ス 業	☁️	<ul style="list-style-type: none"> ○ クラウドファンディング加盟サロンは、前受金の制度で資金繰り好転の様様。(美容業) ○ 販売台数が伸びているが、コロナ前の令和元年との比較では下回っている。大手中古車販売店の不祥事で、自動車業界の商取引への悪影響を懸念している。(自動車整備業) ○ 売上高は前年同月比12%の減少。豪雨、猛暑により入浴者数が減少。(旅館業)
	建 設 業	☂️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 酷暑に手を焼いている。相変わらずの人手不足は、解消することが出来ない。7月の終わりから民需の発注が少しずつ出始めている。(管工事業) ○ 前年同月は受注無し。今年は1億超え等の工事を受注。(一般土木工事業 萩市) ○ 公共工事の発注高は、現在のところ例年並みである。(一般土木工事業 長門市) ○ 年々、地場の住宅建設業者の物件が減少し、ハウスメーカーやビルダー物件が増加。薄利多売を余儀なくされ、人手不足も相まって対応しきれない。(屋根工事業) ○ 地域によって工事量、見積件数に大きな差が生じている模様。原材料価格の再値上げも始まり、コスト面でかなり影響が出ている。(鉄骨・鉄筋工事業)
	運 輸 業	☁️🌧️	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車関連の組合輸送取扱高は前年同月比28%の増加。燃料高騰及びそれに伴う幾多のコスト負担は輸送業において大きな経営の圧迫となる。(一般貨物自動車運送業) ○ タクシー乗務員は労働条件が厳しい事もあって、慢性的危機的に不足している。8月1日から、県内タクシー運賃が約10%改定された。(一般乗用旅客自動車運送業)
そ の 他	☁️	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナが5類へ移行され、都市部では海外からのインパウンドの影響で経済も回復傾向にあるようだが、山口県ではまだ景気回復の実感はない。(介護事業) 	

組合



組合運営上における注意点等をQ & A方式でお伝えします。

組合所有不動産の処分について

Q

現在、組合が所有している土地の売却を考えています。理事会で決議した後に、売却しようとしているのですが、理事会決議で大丈夫でしょうか。

A

会社は重要財産の処分譲受けは、取締役会で決定することとしています。会社は、取締役に近い権限を与え、タイムリーな経営ができるようにする一方、重要財産の処分、多額の借財等の重要事項は取締役会が決めることにして規律を維持しています。

こうした会社のやり方が頭にあって、理事会での決議による売却を考えていると思われるのですが、組合の場合は、理事会の議決事項の中に「重要財産の処分・譲受」はありません。

組合の場合は、総会議決事項の中に「収支予算及び事業計画の設定・変更」があります。さらに定款例では「借入金残高の最高限度」「一組合員に対する貸付・保証残高の最高限度」など組合財産に関係することは総会の議決事項にしています。

また、組合会計基準では固定資産投資・固定資産売却を収支予算の補助資料に記載すべきものとしています。つまり、組合法は不動産の売却の決定機関を明記していないけれども、「重要財産の処分・譲受」は理事会ではなく総会で決める事項にしているのではないかとと思われるのです。

本来、組合所有の土地や事務所の売却は収支予算の補助資料に記載すべきものだから、総会議決が必要だと考えます。しかし、不動産の売却はタイミングを失すると買い手が現れないこともありますから、理事会決議で売却することもやむを得ないかもしれません。その場合には事前に「売却の可能性あり」ということだけでも総会の承認を得ておくべきではないでしょうか。

組合財産が組合員の共有財産かどうかはともかく、組合員の了解なく理事会議決で処分することは避けた方がよいというのが結論です。

清水 透『中小企業組合 理事百科』（全国共同出版株式会社 発行）より引用し、一部改変

組合運営にあたっての参考資料として販売しています。お求めの方は本会までお問い合わせください。

お知らせ 国家試験 令和5年度(後期)

技能検定試験 技能五輪山口県予選大会

働く人々の技能を証明する国家検定試験です。
高度な技能を国や県が公に認めたことが証明されます。

お問い合わせ先

山口県職業能力開発協会

山口市旭通り二丁目9-19
山口建設ビル3階
☎ 083-922-8646

■ホームページでも技能検定のご案内をしています。
URL <http://y-syokunou.com/>

- 受検申込期間 10月2日(月)～10月13日(金)まで
- 受検案内(受検申請書)は当協会、市町労働担当課、職業安定所等に用意しています。
- 検定実施職種

機械検査／農業機械整備／◎冷凍空調和機器施工／
◎建築大工／かわらぶき／◎配管／鉄筋施工／防水施工／
ガラス施工／◎機械・プラント製図／シーケンス制御 等

◎印は技能五輪山口県予選大会職種

(平成13(2001)年1月1日以降に生まれた者が予選大会に出場できます。)

また、後期試験では特級の検定が実施されます。

令和5年度事業承継セミナー（第2回）

第三者承継を成功させる為の5つのポイント

本会では、中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継を支援するため、第1回セミナー事例「株式会社吉開のかまぼこ」の第三者承継を仲介された白川正芳氏をお招きし、仲介者から見る事業承継のポイント等をテーマに第2回セミナーを開催いたします。

【開催日時】 令和5年9月12日（火） 14:00～16:00

【開催場所】 山口グランドホテル（山口市小郡黄金町1-1 TEL 083-972-7777）

【講師】



お申込みはこちら



一般財団法人日本的M&A推進財団
代表理事 **白川 正芳** 氏
(株式会社楠本浩総合会計事務所 代表取締役)



やまぐち事業承継・M&A協同組合
理事 **清水 敦也** 氏
(税理士)



やまぐち事業承継・M&A協同組合
理事 **中村 伸一** 氏
(M&Aプランナー)

【参加申込】 本会HP記載の申込フォームに必要事項を記載の上、お申込みください。

ものづくり補助金16次締切の公募が開始されました！

「ものづくり補助金」が大きく変化！

- 革新的製品・サービスの開発や生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援
- 特に、**大幅な賃上げに取り組む事業者へのインセンティブを強化**するとともに、**海外でのブランド確立などの取組への支援を強化**

【補助上限・補助率等の概略】

類型	通常枠		グリーン枠			グローバル市場開拓枠	回復型賃上げ・雇用拡大枠
	デジタル枠	エントリー	スタンダード	アドバンス	3,000万円		
補助上限	1,250万円		2,000万円	4,000万円	3,000万円		1,250万円
	大幅賃上げを達成すれば、補助上限を引上げ(最大1,000万円)						
補助率	1/2		2/3			1/2	2/3

16次締切のスケジュール

公募開始：令和5年7月28日(金)
申請開始：令和5年8月18日(金)
申請締切：令和5年11月7日(火)
採択発表：令和5年1月中旬頃

詳しくはものづくり補助金HPをご覧ください。



常設相談室での個別相談開催中

(山口県中小企業団体中央会 ものづくり支援室)
山口市中央五丁目2番34号 セントラルビル2階
TEL: 083-902-2580 FAX: 083-902-2581
電話で予約して来会して頂くことも可能、Zoomでも対応可
月～金 9:00～17:00 TEL: 083-902-2580

第75回 中小企業団体全国大会のご案内

日時 令和5年**10月11日**(水) 14:00～16:30
場所 仙台国際センター展示棟（宮城県仙台市青葉区青葉山無番地）
参加料 1人 6,000円
主催 全国中小企業団体中央会 宮城県中小企業団体中央会
お問い合わせ先 **山口県中小企業団体中央会** 総務企画部
☎ 083-922-2606 (担当：田中・山本)

皆様のご参加をお待ちしております。





有田焼のものづくりを伝える 組合青年部有志の取組

「日本全国組合紀行」では、全国の様々な組合の取組について紹介します。
今回は、組合青年部有志で情報発信に取り組む佐賀県の「佐賀県陶磁器工業協同組合」の取組を紹介します。

佐賀県陶磁器工業協同組合

佐賀県西松浦郡有田町外尾町丙1217番地
理事長 田中 亮太

〈設立年月日〉

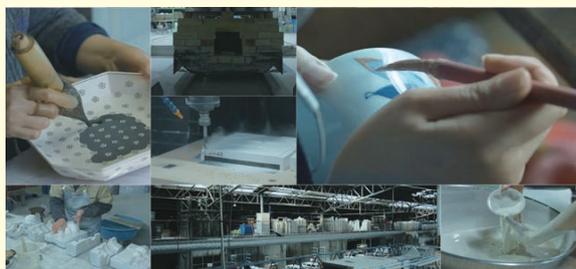
昭和24年10月27日

〈組合員数〉

79人

〈組合員業種〉

陶磁器製造業



佐賀県陶磁器工業協同組合
<https://www.aritayaki.or.jp/>

〈背景・目的〉

日本初の磁器として誕生以来、400年の歴史を誇る有田焼。しかしながら現在、有田焼産業は受注減、後継者・人材不足、原料や燃料の高騰など多岐にわたる課題を抱えており、有田焼のものづくりや魅力を伝える情報発信力の重要性はより高まっている。

〈取組内容〉

そこで、当組合の青年部である「陶交会」の若手有志13名（現在14名）が、有田焼産業における持続可能な未来を考え発信することを目的に、伊万里・有田焼の窯元「NEXTRAD/ネクストラッド」を2017年に設立。月例の勉強会で各社の取り組みや産地の抱える課題・方向性などを議論してきた。

自分たちの将来を見つめ議論を重ねてきたことを窯業関係者から一般消費者まで広く多くの方々と共有したいという思いから、展示・体験イベント「Go Forward 一磁器のものづくりに関する“13P”の挑戦ー」を2021年10月22日(金)・23日(土)の2日間、有田町にて開催した。イベントでは磁器製造工程やSDGsの取り組みに関する展示や、規格外品の実証実験販売、金継ぎ体験ワークショップ、窯元の工場や作業風景を見学できるオープンファクトリー体験を実施した。

本イベントでは、産地が抱えるさまざまな課題についてともに考え、つくり手と問題意識を共有する機会の提供を試みた。翌年2022年にも「Go Forward 2022 一磁器のものづくりに関わる“14P”のこれからー」を開催しており、今後、産地への来訪動機となる新しいコンテンツに育てていくことを目指す。



NEXTRADホームページ
<https://nexttrad.jp/>